

## 第2次南房総市総合計画後期基本計画策定方針

この策定方針は、令和5年度を初年度とする第2次南房総市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の策定に当たっての基本的な考え方や必要な事項を明確に示し、策定事務の円滑な推進を図ることを目的に策定するものです。

### 1 計画策定の趣旨

総合計画は、市の目指すべき将来像の実現に向けて、中長期的視点に立ってまちの将来を展望し、望ましい方向性などを総合的・体系的にまとめており、市民とともに、課題や目的を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。

南房総市は、平成18年3月、7町村による合併で誕生しました。その後、平成20年度には、「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」を将来像とした第1次南房総市総合計画を策定し、これを市政運営の基本指針として、市民と行政の協働によるまちづくりに取り組んできました。

しかしこの間、全国規模で人口減少と少子高齢化が進み、それに伴うさまざまな影響が顕在化しています。本市は、県内でも人口減少・少子高齢化率が進んでいる地域であることから、これらの問題・課題を解決するため、地域資源を活かした独自性あるまちづくりのさらなる推進が求められています。また、令和元年房総半島台風などの激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行による社会経済情勢の大きな転換期を迎えることが予測されるほか、持続可能な社会の実現に向けたSDGs（※1）への取り組みなど、新たな時代の潮流への対応も求められています。

こうした状況の中、全ての市民が満足して暮らしていくことができるよう、急激な人口減少を和らげ、地域経済の活性化を図るとともに、持続可能なまちづくりを確立するためには、これまで以上に効率的で効果的な行政運営が必要とされます。

平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とした「第2次南房総市総合計画」では、人口減少と少子高齢化という喫緊の課題に対応するものとして策定しております。このたび、第2次南房総市総合計画の前期基本計画が令和4年度末に期間満了を迎えることから、ここに令和5年度から令和9年度までの5年間を展望した中長期的で総合的な運営を担う計画として、第2次南房総市総合計画の後期基本計画を策定します。

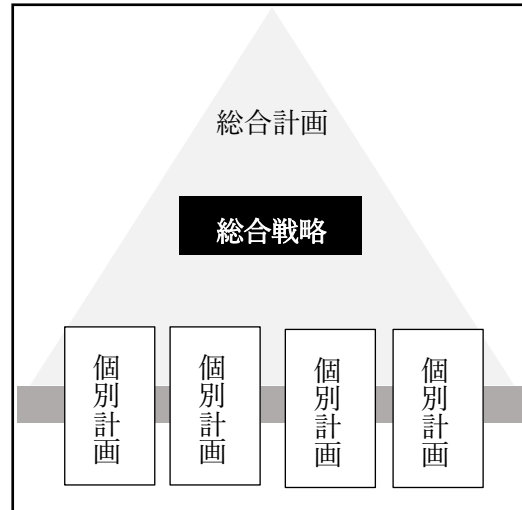
.....

※1 SDGs(エスディーゼーズ)…2015年9月の国連サミットで全加盟国の賛同により採択され、2016年1月1日に正式発効した「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals」の頭文字で2030年を達成期限としています。17のゴールと169のターゲット、約230の指標からなり、先進国、途上国すべての国を対象にした普遍的な目標です。「誰一人取り残さない」をキーワードとしています。

## 2 計画の位置づけ

現在、全国の市区町村の多くは、目指す将来都市像、まちづくりの方向性や目標を明らかにし、それを達成するために、基本構想、基本計画、実施計画などで構成される総合計画を策定して、行政運営を行っています。

本市においては、今後も総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくために、引き続き、総合計画を策定するとともに、この総合計画は市が目指す将来像への中長期的な展望を示すまちづくりの基本方針とし、市の最上位計画として位置付けます。



## 3 計画策定の基本的な視点

後期基本計画は現行の基本構想を継承し、前期基本計画からの取り組みの継続性を確保しつつ、成果や課題、社会経済情勢の変化、人口ビジョンの見直し等を踏まえ、次の視点に基づき策定します。

### (1) 未来を展望した計画

人口減少と少子高齢化に対応するため、人口減少対策を主眼とした「第2期南房総市総合戦略」（令和2年策定）に示した方向性との整合を図りながら、未来を展望した計画とします。

「第2期南房総市総合戦略」が解決を目指す少子高齢化による人口減少やそれに起因する地域課題への取り組みは、後期基本計画においても重点的に取り組むべき内容であるため、総合戦略を包含した計画として後期基本計画を策定します。

今後の社会経済情勢を鑑み、後期基本計画においては、人口減少の抑制に重点を置くとともに、活力ある持続可能なまちづくりを目指した計画づくりを行います。

### (2) 協働で共にまちをつくる指針となる計画

市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、将来像の実現に向けて、全庁で連携して取り組むためのまちづくりの指針となる計画とします。

豊かな自然環境など南房総地域が持つ特性を生かし、住むことに誇りや愛着が感じられるよう、地域の魅力の向上と活性化を推進するために、豊かな市民生活を支える地域社会を築いていきます。また、コロナ禍における「新しい生活様式」の普及とともに、都市部から地方へ移住の関心が高まってきております。本市が移住先として選ばれるために地域の魅力を内外に発信するシティプロモーションを推進し、子育て世代の移住定住を促進しながら、独自性のある計画づくりを行います。

### (3) シンプルで市民に分かりやすい計画

従来の重層的な計画体系を見直し、シンプルな構造の計画とします。職員のみならず、市民にとっても分かりやすく親しみやすい計画とします。

### (4) 検証可能で実効性の高い計画

前期計画期間中に生じた諸課題等について十分な検証を行い、執行状況や課題を把握するとともに、その評価・総括結果を後期基本計画づくりに反映します。

計画の成果・効果を要因分析することで客観的に検証し、策定後の進捗管理が行いやすくなるよう事業ごとに管理シートを作成します。管理シートには、施策の方針や具体的な数値目標を設定し、PDCAサイクルに基づく事業実施状況を記載するとともに社会経済情勢の変化に対応しながら、より実効性を重視した計画とします。

※総合計画、行政評価、予算編成と相互に調整し有機的に連携する計画とします。

※行政評価（総合計画を基幹とした行財政マネジメント）のプラットフォーム機能を有する計画とします。

### (5) 個別計画と整合性のある計画

後期基本計画を本市における最上位計画とし、各種行政分野における個別計画との整合性を十分に考慮しながら策定作業を進めます。また、基本計画の施策体系に則して、各個別計画との関連性を明確にした計画とします。

### (6) 多様な市民が参画することで作り上げる計画

今後のまちづくりの課題や方向性を共有するため、計画の策定に当たっては、多様な市民参加の機会を設け、多様な市民が参画することで作り上げる計画とします。

多くの市民が様々な場面で計画づくりに携わることで、市民と行政が目指すまちの姿を共有することとなり、共に作り上げた計画の実現に向けて市民の主体的な行動を促すことにつなげていきます。

### (7) 社会経済情勢の変化に対応した計画

新型コロナウイルス感染症の流行による日常生活・経済への影響や地球温暖化の影響

により激甚化する自然災害、SDGsやSociety5.0(※2)、DX(※3)などへの対応を踏まえた計画とします。

.....

※2 Society5.0(ソサエティ 5.0)…狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新たな社会を指し、政府が提唱する目指すべき未来社会(超スマート社会)のこと。先端技術(AI、ロボット、ドローン、自動運転など)を取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送れるような社会の実現を目指します。

※3 DX(ディーエックス)…デジタル・トランスフォーメーション。高速インターネットやクラウドサービス、人工知能(AI)などのIT(情報技術)によって、ビジネスや生活の質を高めていくこと。企業や自治体においては、ITを活用したビジネスモデルの変革やそれに伴う業務、組織などの変革も指します。

## 4 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、計画期間は次のとおりとします。

### (1) 基本構想：10年間

基本構想は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために定める基本的な構想で、行政運営の指針となる長期構想です。本市が将来目指そうとする姿である「将来像」と将来像実現のための「基本方針」を定めております。

計画期間：平成30年度から令和9年度まで(策定済み)

### (2) 基本計画：5年間

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するため施策の目標や主要な取り組みなどを明らかにし基本的な施策を体系的に示したもので、施策の方向性や目標を定めております。

計画期間：前期基本計画…平成30年度から令和4年度まで(策定済み)

後期基本計画…令和5年度から令和9年度まで

### (3) 実施計画：5年間

実施計画は、基本計画に定められた施策を実現するための具体的かつ主要な事務事業

を定めた事業計画です。毎年度の予算編成時に事務事業の評価等を記載した基本資料を作成することとで、予算と連動した実効性の高い計画とします。毎年度PDCAサイクルによる見直しを実施し、計画内容の向上を図り将来像の実現を目指します。

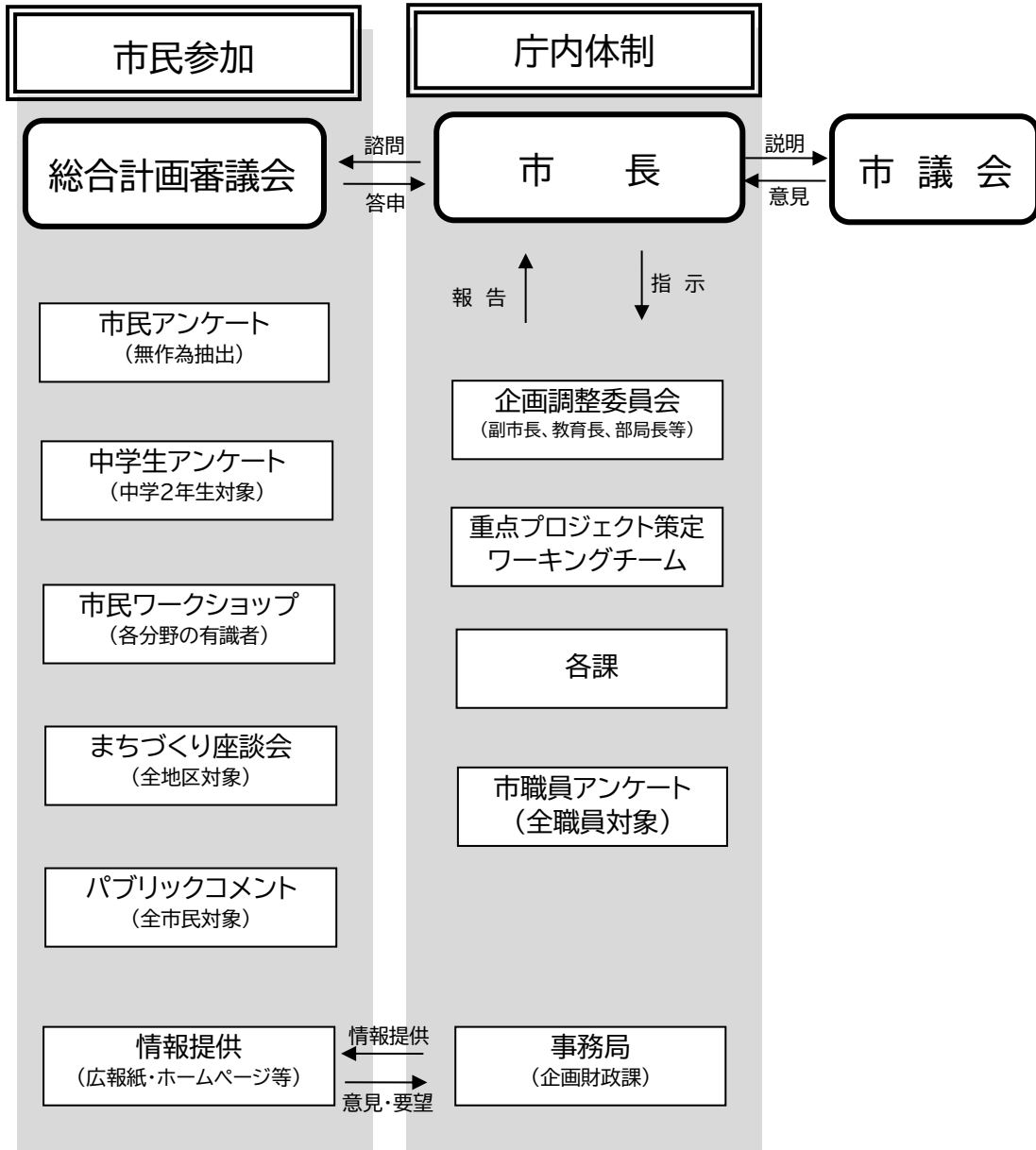
計画期間：令和5年度から令和9年度まで

<イメージ図>

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
第2次基本構想(10年間)									
第2次総合計画前期基本計画(5年間)					第2次総合計画後期基本計画(5年間)				
					実施計画(5年間) ※毎年度見直し				

## 5 策定体制

後期基本計画は、次の策定体制で計画づくりを進めます。



## (1) 市民参加

様々な機会を通じ多くの市民が計画策定に携わることで、新総合計画の取り組みが広く市民に理解されるとともに、まちづくりのワガコト化とSDGsなどを踏まえた持続可能なまちづくり推進の機運醸成を図っていきます。

名 称	内 容
①南房総市総合計画審議会	地域住民代表、公共的団体の役職員、学識経験者及び市議会議員で構成する附属機関による会議。市長の諮問に応じ、新総合計画に関する事項について調査、審議し、その結果を市長に答申します。
②市民アンケート	市民が本市での生活や将来をどう考えているかを把握するため、15歳以上の市民1,500人を対象にアンケート調査を行います。本調査集計結果は、これまでの同調査集計結果と相違を比較し、今後の施策に求められている視点を抽出し、効果的な施策形成の基礎資料とします。また、市民ワークショップや地区別懇談会で市民による考察の前提として提示します。
③中学生アンケート	本市で学ぶ中学生が本市の現状や将来をどう考えているかを把握するため、中学2年生全員（約250人）を対象にアンケート調査を行います。 調査方法は、中学校を介して実施し、回答はWEB回答とします。本調査集計結果は、上記②での記載と同じ扱いとします。
④市民ワークショップ	「持続可能な南房総市とするために必要な変革と事業」をテーマに、各分野の有識者による市民ワークショップ（全4回）を実施します。まちづくりへ参画する機運を醸成し、市職員と一緒に重点プロジェクトを検討、提案します。また、本ワークショップ結果は、地区別懇談会で市民による考察の前提として提示します。
⑤まちづくり座談会	各種アンケート（市民・中学生・市職員）や市民ワークショップの結果を踏まえて、旧町村単位で各地区の特性を生かしたまちづくり座談会を行い、その結果を視覚化した提言として共有します。
⑥パブリックコメント	新総合計画についての意見を得るため、市民等を対象に後期基本計画素案のパブリックコメントを行います。
⑦情報提供	広報紙や市HP等で、随時、情報提供を行います。
⑧その他	上記の他、幅広く市民参加を求めています。

## (2) 庁内体制

企画調整委員会を中心に、庁内各部等が横断的に連携し、計画策定に当たります。

総合計画策定にかかる職員の参画意識が計画の実効性を高めるため、全職員参画の策定体制の下で、英知と斬新な発想を結集して策定に当たります。

名 称	内 容
①企画調整委員会	南房総市企画調整委員会規程に基づき、後期基本計画を策定する上での重要事項を審議し、総合的な調整を図ります。(副市長、教育長、部局長等)
②各部局各課	新総合計画策定に関する調査への回答や、前期基本計画の進捗状況の要因分析を行い、後期基本計画実施計画の作成、目標とする指標の設定、評価方法などを作成します。
③市職員アンケート	市職員が総力を挙げて取り組む、職員参画による計画策定を目指し、行政運営に対する考え方やこれからの方向性、市民との意識の相違を把握するために、全職員を対象にアンケート調査を行います。調査方法は、庁内 LAN システムからの WEB 回答とします。本調査集計結果は、これまでの同調査集計結果と相違を比較し、今後の施策に求められている視点を抽出し、効果的な施策形成の基礎資料とします。また、市民ワークショップや地区別懇談会で市民による考察の前提として提示します。
④重点プロジェクト策定ワーキングチーム	市民ワークショップにおける重点プロジェクトの素案を作成するため、中堅・若手職員からなるワーキングチームを組織します。重点プロジェクトの素案作成にあたっては、庁内を俯瞰した視点で各部局との連携調整を図り、効率かつ効果的なものとなるよう留意します。なお、市民ワークショップには各班の代表が市職員として参加し、市民との合意形成に努めることとします。
⑤事務局(企画財政課)	後期基本計画策定に関する各種調査を実施するほか、審議会や企画調整委員会の会議運営及び新総合計画案を作成します。

## (3) 市議会との関係

総合計画審議会委員に市議会議員を委嘱し、策定過程において、適宜、意見や助言を受けます。また、新総合計画素案にかかるパブリックコメントを実施する前に市議会全員協議会で説明します。



## 6 策定スケジュール

新総合計画は令和3年度・令和4年度の2箇年をかけて策定します。令和5年度4月から、第2次南房総市総合計画後期基本計画がスタートします。策定スケジュールは、概ね次のとおりとします。スケジュールは予定であり策定過程において変更になる場合があります。

	令和3年度							令和4年度												
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 基礎調査の実施・分析					中間		報告													
2 前期基本計画の総括				照会	ヒア		報告													
3 市民アンケートの実施(★)・分析			準備	★																
4 中学生アンケートの実施(★)・分析			準備	★																
5 市職員アンケートの実施(★)・分析			準備	★																
6 市民ワークショップの開催(4回)			準備	①	②	③	④													
7 重点プロジェクト策定ワーキングチーム			準備	協議	協議	協議	中間			報告										
8 人口・産業動向分析、将来人口推計、将来展望					中間			報告												
9 企画調整委員会の開催(5回)			①				②			③			④			⑤				
10 総合計画審議会の開催(5回)				①			②				③			④			⑤			
11 まちづくり座談会の開催(各地区1回)									★	★										
12 後期基本計画原案の検討				↑ 諮問																↓ 答申
13 パブリックコメントの実施(★)															★	回答				
14 人口ビジョン改訂版の策定、発行																	策定			発行
15 市議会への説明																				
16 後期基本計画の策定																	策定			
17 後期基本計画(冊子)の校正・印刷・発行																	初校	2校	3校	発行